

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【公開番号】特開2014-165788(P2014-165788A)

【公開日】平成26年9月8日(2014.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-048

【出願番号】特願2013-36654(P2013-36654)

【国際特許分類】

H 04 W 84/12 (2009.01)

【F I】

H 04 W 84/12

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月23日(2016.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末と、ビーコン信号を送信する無線機とを含む無線通信システムであって、前記無線機は、

送信の対象となるコンテンツ情報を受け入れる手段と、

前記コンテンツ情報の少なくとも一部、及び予め定めたデータパターンを含む配信対象情報を生成する手段と、

前記生成した配信対象情報を含むビーコン信号を送信する手段と、  
を含み、

前記端末は、

前記無線機が送信するビーコンを受信する手段と、

前記受信したビーコンに含まれる配信対象情報を抽出し、当該抽出した配信対象情報が前記予め定められたデータパターンを含むか否かを判断する手段と、

前記判断の結果、抽出した配信対象情報が前記予め定められたデータパターンを含む場合に、当該配信対象情報に基づいて、前記コンテンツ情報の少なくとも一部を再生する処理を実行する手段と、

を含む無線通信システム。

【請求項2】

送信の対象となるコンテンツ情報を受け入れる手段と、

前記コンテンツ情報の少なくとも一部、及び予め定めたデータパターンを含む配信対象情報を生成する手段と、

前記生成した配信対象情報を含むビーコン信号を送信する手段と、  
を含む無線機。

【請求項3】

請求項2に記載の無線機において、

前記配信対象情報は、サービスセット識別情報であり、

前記ビーコンにはさらに、ベーシックサービスセット識別情報が含まれ、

前記サービスセット識別情報としての配信対象情報を生成する手段が、サービスセット識別情報に前記予め定めたデータパターンを含めたときに、前記ベーシックサービスセット識別情報として、予め定められた識別情報と、ビーコンごとに変化する情報とを含む情

報を生成する手段をさらに含み、

前記ビーコンを送信する手段が、前記生成したサービスセット識別情報としての配信対象情報と、前記生成したベーシックサービスセット識別情報とを含むビーコンを送信する無線機。

【請求項4】

請求項3に記載の無線機において、

前記ベーシックサービスセット識別情報を生成する手段は、前記予め定められた識別情報として、前記コンテンツ情報のデータフォーマットを特定する情報を含む識別情報を用いて、前記ベーシックサービスセット識別情報を生成する無線機。

【請求項5】

請求項2から4のいずれか一項に記載の無線機であって、

前記配信対象情報を生成する手段は、前記コンテンツ情報に基づいて、任意の  $k$  個で元のコンテンツ情報を再生可能な  $m$  ( $m > k$ ) 個のデータフラグメントを生成し、それぞれ前記予め定めたデータパターンと、 $i$  番目 ( $i = 1, 2, \dots, m$ ) のデータフラグメントとを含めた  $m$  個の配信対象情報を生成する無線機。

【請求項6】

コンピュータを、

送信の対象となるコンテンツ情報を受け入れる手段と、

前記コンテンツ情報の少なくとも一部、及び予め定めたデータパターンを含む配信対象情報を生成する手段と、

前記生成した配信対象情報を含むビーコン信号を送信する手段と、  
として機能させるプログラム。